

令和8年度 幼児園入園案内（1号認定）

刈谷市役所次世代育成部子ども課

1 入園資格

- ・刈谷市に住民登録があつて、実際に刈谷市に居住している幼児

学 年	該 当 年 齢
3歳児	令和4年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた幼児
4歳児	令和3年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた幼児
5歳児	令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた幼児

2 申込み

- ・入園願書に必要事項を記入して、入園を希望する幼児園に提出してください。
- ・願書受付期間 令和7年10月1日（水）～10月15日（水）（土日祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※入園願書は、10月1日（水）から各幼児園で配布します。（市ホームページでもダウンロードできます）

3 入園審査

- ・申込み後に、健康診断と面接を行います。日時は、園によって異なりますので、各園より連絡します。
- ・複数の幼児園に願書を提出された場合は無効となります。保育園との併願はできません。

4 3歳児募集人数

- ・募集人数を超過した園は抽選により、入園児を選考します。

幼児園名	募集人数	幼児園名	募集人数	幼児園名	募集人数	幼児園名	募集人数
刈 谷	80 人	住 吉	80 人	井ヶ谷	60 人	東刈谷	80 人
衣 浦	60 人	日 高	80 人	平 成	60 人	小垣江東	30 人
小高原	80 人	富士松南	80 人	小垣江	80 人	朝 日	80 人
かりがね	80 人	富士松北	80 人	双 葉	80 人		

5 保育時間

3 歳児	4月～5月上旬	月～金曜日	午前8時40分～午前11時30分
	5月中旬～5月末	月～金曜日	午前8時40分～午後 1時30分
	6月～3月	月～金曜日	午前8時40分～午後 2時30分
4・5歳児	4月～3月	月～金曜日	午前8時40分～午後 2時30分

※夏季・冬季・春季に長期休業があります。（預かり保育あり）

※入園当初や行事開催日等は、保育時間が変わることがあります。

6 預かり保育（月～金曜日）

- ・上記保育時間の前後及び夏休みなどの長期休業日に、母親の出産、家族の病気や入通院、学校行事、ボランティア、就学、求職活動、就労などの理由で保育を必要とする園児を対象に預かり保育を実施しています。詳細は各園にお聞きください。

利用時間	料金
通常 ・早朝 午前 7 時 30 分～午前 8 時 40 分 ・保育終了後～午後 4 時 30 分 ・延長 午後 4 時 30 分～午後 6 時 30 分 長期休業期間 ・早朝 午前 7 時 30 分～午前 8 時 40 分 ・午前 8 時 40 分～午後 0 時 30 分 ・午後 0 時 30 分～午後 4 時 30 分 ・延長 午後 4 時 30 分～午後 6 時 30 分	各 200 円

※利用時間帯によって給食費（220 円）及びおやつ代（40 円）が別途かかります。

1 2 月 2 9 日～1 月 3 日は実施しません。

7 諸経費（令和 7 年度参考）

- ・保育料 無料
- ・給食費 1 食 220 円

8 備 考

- ・外国人の方は、日本への在留期限内であることが必要です。（在留カードで在留期限を確認させていただきます）

※相談したいことや詳細につきましては、各園または子ども課にお尋ねください。